

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和8年3月27日
【会社名】	日本エマージェンシーアシスタンス株式会社
【英訳名】	Emergency Assistance Japan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目21番14号
【電話番号】	03-3811-8121（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経営企画部長兼IR室長 工藤 信幸
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川一丁目21番14号
【電話番号】	03-3811-8121（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経営企画部長兼IR室長 工藤 信幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2026年3月26日開催の当社第23回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年3月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）について、山本秀樹、吉井眞一、辛鑫、安原貴彦、徐宏沢の5名を選任する。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役について、千代隆明、井坂俊達、戸賀智子の3名を選任する。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役について、岡野秀章の1名を選任する。

第4号議案 取締役に對しストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、下記のとおり、当社の業務執行を担う取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）に對し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること、及び募集事項の決定を当社取締役会に委任する。

また、当社の取締役に割り当てる新株予約権については、取締役に對する報酬等のうち株式会社の募集新株予約権に該当し、また、その額が確定していないため、2016年3月25日開催の定時株主総会において監査等委員でない取締役は年額150,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）とご承認いただいた確定金額報酬とは別枠の報酬等とする。

(3) 決議事項に對する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案				(注) 1	
山本 秀樹	14,678	446	0		可決 93.01
吉井 眞一	14,689	435	0		可決 93.08
辛 鑫	14,684	440	0		可決 93.04
安原 貴彦	14,678	446	0		可決 93.01
徐 宏沢	14,689	435	0		可決 93.08
第2号議案				(注) 2	
千代 隆明	14,703	421	0		可決 93.16
井坂 俊達	14,696	428	0		可決 93.12
戸賀 智子	14,694	430	0		可決 93.11
第3号議案	14,695	429	0	(注) 3	可決 93.11
第4号議案	14,614	510	0	(注) 4	可決 92.60

(注) 1. 2. 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

4. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前議決権行使及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、決議事項が可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上